

平成31年4月1日より、施設利用料金が改定されます。

佐倉市条例に基づき掲載

公園施設(基本施設)		新料金	改定前	
区分		2時間		
テニスコート (人工芝) 1コートにつき	一般	1,240 円	←	820 円
	高・大学生	630 円	←	410 円
	小・中学生	310 円	←	200 円
区分		2時間		
大作球場	一般	1,620 円	←	1,080 円
	高・大学生	810 円	←	540 円
	小・中学生	480 円	←	320 円

備考

一 市外住居者が基本施設を使用するときは、区分における利用料金の2倍の金額とする。